Rooster シリーズ　3 年間メーカー保証サービスパック　利用規約

本利用規約（以下、「本規約」といいます）は、サン電子株式会社（以下、「弊社」といいます）が提供する 3 年間メーカー保証サービスパックに関する事項を定めるものです。

第１条（定義）

1. 「本サービス」とは、第３条に定めるサービスをいいます。
2. 「対象製品」とは、弊社 Rooster シリーズに属する製品であって、第５条の定めに従い、本利用契約の成立によって本サービスを受ける対象となる個別の製品をいいます。
3. 「登録者」とは、対象製品及び本サービスを購入した法人又は公共団体のうち、弊社との間で第５条に定める本利用契約が成立・継続している者をいいます。

第２条（本規約等の適用範囲、本規約等の変更）

1. 本規約は、本サービスの利用に際し適用されるものとします。また、弊社が、弊社 WEB サイト等への掲示その他の方法により本サービスに関する細則等（以下「細則等」といいます）を告知した場合は、当該細則等は本規約の一部を構成する（以下、併せて「本規約等」といいます）ものとします。
2. 本規約と細則等の内容が相反しまたは矛盾した場合は、細則等の内容を優先して適用するものとします。
3. 細則等は、弊社 WEB サイトへの表示等、登録者等がその内容を確認可能となった時点より効力を生じるものとします。但し、細則等の制定・変更が本規約の内容を実質的に変更することになる場合には、本条第４項から第７項に規定する本規約等の変更手続に従うものとします。
4. 弊社は、以下のいずれかに該当する場合は、弊社の裁量により本規約等を変更できるものとします。
   (1) 本規約等の変更が、登録者の一般の利益に適合するとき
   (2) 本規約等の変更が、本利用契約（第５条に定義）の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
5. 弊社は前項による本規約等の変更にあたり、相当な予告期間をおいて、変更後の本規約等の内容及びその効力発生日を、登録者に電子メールで通知する又は弊社 WEB サイト等に掲示するなど適切な方法により周知するものとします。
6. 弊社が適切に前項の通知又は周知を行った場合において、変更後の本規約等の効力発生日以降に登録者が本サービスを利用したときは、登録者は本規約等の変更に同意したものとみなされ、変更後の本規約等が適用されるものとします。
7. 弊社は、本規約等の変更が本条第４項各号のいずれにも該当しない場合には、本規約等の変更にあたり弊社所定の方法により登録者の個別の同意を得るものとします。

第３条（本サービスの詳細）

1. 本サービスは、日本国内において対象製品に対し弊社が提供する無償修理（以下、「保守業務」といいます）について、当該保守業務を提供する期間を、基準日から１年間（以下、「通常保証期間」といいます）から、基準日から３年間に延長するものです。
2. 本サービスにおける保守業務の範囲は、対象製品に同梱される保証書に記載された「保証規定」と同一とします。なお、登録者は、保守業務を受けるために対象製品を弊社に送付する際の送料の負担が必要です。
3. 本サービスにおいて、基準日とは、登録者が弊社又は弊社が認める第三者から新品である対象製品の納入を受けた日（以下、「納品日」といいます）をいいます。なお、納品日から遅れて本サービスの申込又は登録がなされた場合においても、本サービスにおける基準日は納品日です。
4. 以下の各号に定める業務は、本サービスにおける保守業務の対象となりません。
   (1) 対象製品に関する設定業務
   (2) 訪問による交換、修理、設置作業

(3) 障害箇所及び障害原因（登録者のネットワーク環境において異常又は不具合が生じた場合を含む）の切り分け作業
(4) 障害原因の特定作業
(5) 対象製品の移設、撤去に関する作業、および立会
(6) 登録者の要求に基づく対象製品の改造、清掃、点検
(7) 対象製品内のデータの保護又は保全
(8) 対象製品が接続されるネットワークの復旧作業
(9) その他、保証書記載の「保証規定」の範囲外の業務

5. 本サービスにおける保守業務の受付時間は、祝祭日及び弊社休業期間を除く、平日（月曜日～金曜日）の 10：00～12：00 及び 13：00～16：00 です。
6. 弊社は、必要に応じて、本サービスにおける保守業務の実施を第三者に再委託することができるものとします。この場合、弊社は、第三者に対し、本契約に基づき弊社が負う義務と同等の義務を負わせるものとします。

第 4 条（利用申込資格）

本サービスの利用申込資格は、弊社が提供する本サービスの意図を理解の上、本規約等の内容を遵守して本サービスを適切に利用することに同意して頂ける法人又は公共団体であって、反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）ではなく、かつ、反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っていない者が有するものとします。

第 5 条（本利用契約の成立、本サービスの利用登録）

1. 本サービスの利用を希望する者は、本規約等の内容に同意した上で、弊社 WEB サイト上の登録ページ（以下「登録ページ」といいます）において、対象製品に対応する本サービスのパッケージコードその他の必要事項を記入し、弊社にオンラインで提出することにより、利用を申込みます。
2. 前項の利用申込を受けた弊社は、弊社所定の手続に従い、当該利用申込を承諾するか否かを決定します。、弊社が当該利用申込を承諾した時点で、対象製品について、利用希望者に登録者としての地位が付与され、登録者と弊社との間に本規約等を内容とする契約（以下「本利用契約」といいます）が成立し、登録者は本サービスを利用することができるものとします。
3. 本サービスの利用を希望する者によって本条第１項に定める利用申込が行われない場合、本条第２項に定める弊社による承諾がなされない場合、登録者が対象製品又は本人に関する登録事項を削除したままの状態としている場合、登録者が本規約等を遵守していない場合においては、通常保証期間経過後に対象製品に不具合等が生じたときは、保守業務の範囲か否かを問わず、当該不具合等の修理は有償とします。

第 6 条（登録情報の変更・訂正等）

1. 登録者は、登録内容の変更を希望する場合、弊社 WEB サイトにおいて、弊社所定の変更手続きを経ることにより、登録内容を変更することができます。。
2. 登録者は、事前に弊社の承諾を得ることなく、本利用契約により生じた権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、担保に供し、または承継させることはできません。

第 7 条（保証期間）

1. 本サービスによる対象製品の保証期間（以下、「本件保証期間」といいます）は、第 3 条第 1 項に定める通り、対象製品の基準日から 3 年とします。登録者が本件保証期間内に対象製品に対する本サービスの適用の終了を希望した場合においても、お支払頂いた本サービスの代金はお返しいたしません。
2. 本件保証期間内であったとしても、対象製品の修復困難な破損その他の理由により、本サービスの実施によっても対象製品の正常な稼働維持が難しいと弊社が判断した場合には、登録者と弊社の間で別途協議の上、当該対象製品の以後の取扱を決定するものとします。この場合においても、お支払頂いた本サービスの代金はお返ししま

せん。

3. 本サービスが終了した場合であっても、第８条乃至第 10 条の規定はなお有効に存続するものとします。

第８条（秘密保持）

1. 登録者及び弊社は、本サービスの提供に関して相手方から開示を受けた技術上又は営業上の情報を、当該情報の開示を受けた日から２年間、秘密情報として善良なる管理者の注意をもって保管し、相手方の事前承諾なく第三者に開示または漏洩してはならないものとします。ただし、次の各号に該当する情報については、この限りではありません。
   (1) 開示の時に既に公知であった情報又は、開示を受ける当事者が保有していた情報
   (2) 開示後に、開示を受けた当事者の責によらず公知となった情報
   (3) 開示を受けた当事者が、秘密保持義務を負うことなく、第三者から適法に入手した情報
   (4) 秘密情報を使用することなく、開示を受けた当事者が独自に開発した情報
2. 弊社は、政府機関、裁判所等から法令に基づき開示を要求された場合には、登録者等に対し、法律上認められる範囲内で秘密情報をこれらの者に開示することを事前に通知し、秘密情報開示の差止命令又は秘密情報の公開防止に必要な手続きをとる機会を与えた上で、これらの者に対して秘密情報を開示することができるものとします。なお、登録者等は、本項の規定に従い政府機関等に開示したことにより被った損害その他の不利益の賠償から弊社を免責することに同意するものとします。

第９条（個人情報）

1. 本規約において、個人情報とは、個人に関する情報であり、その情報に含まれる氏名、住所、メールアドレス、生年月日、嗜好情報、その他の記述又は個別に付与された番号や記号により、その個人を識別できるもの（その情報のみでは識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、それにより個人を識別できるものを含む）をいいます。
2. 弊社は、登録者等より取得した個人情報に関し、「個人情報の保護に関する法律」を遵守するものとし、弊社で定める「プライバシーポリシー」に基づき、適切な安全管理を行うものとします。詳細は、弊社の「プライバシーポリシー」（https://www.sun-denshi.co.jp/privacy/）をご確認下さい。

第 10 条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本規約は日本法に基づき解釈されるものとします。
2. 本規約又は本サービスに関連して、登録者と弊社との間で紛争が生じた場合は、弊社の本社所在地を管轄する裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 11 条（協議）

本規約の内容または、本規約に定めのない事項に関して疑義が生じた場合、当事者双方で協議するものとします。

附則：本規約は 2013 年４月１日から適用します。

＜変更履歴＞

2024 年５月 30 日：改正民法（2020 年４月１日施行）その他の法規の改正への対応（第２条、第４条及び第５条）、誤記の訂正並びに不明瞭な記載の明瞭化（前文から第７条まで）

サン電子株式会社　M2M 事業部
〒485-8555
愛知県江南市古知野町朝日 250
TEL 0587-53-7606　FAX 0587-55-0815